

令和3年度 北区立堀船中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>北区教育委員会の方針に則り、生徒にとって望ましいスポーツ及び文化的活動環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自発的自主的な体験活動を行うことで、楽しさや喜びを味わうとともに、規範意識や社会性を高めることで豊かな人間性を育てる。 ・生徒が学年の枠をこえて自主的、自発的な参加により行うとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図る。 ・合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことにより、練習と休養のバランスを図り、心身の健康と充実した学校生活を送ることができるようにする。 ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>北区教育委員会の方針に則り、週当たりの休養日、長期休業中の休養日、1日の活動時間については、原則以下を基準とする。</p> <p>【休養日】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。) 2 長期休業中の休養日の設定についても、「1」に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。 <p>【活動時間】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日(祝日等を含む)及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、野球部、卓球部、バドミントン部、サッカー部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部、美術部、ボランティア部</p>

※上記は原則です。新型コロナウイルス等感染症対策として区が提示した方針によっては、内容が変更になる場合があります。